

○福岡県警察相談活動実施要領の制定について（概要）

（平成15年福岡県警察本部内訓第11号）

この内訓は、警察安全相談等を適切に処理するための警察活動に関し、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 総則
- 管理体制及び任務
- 相談コーナー等の設置
- 基本原則

などの項目からなっている。